

## 随 意 契 約 一 覧

平成19年8月分

物品等又は役務の名称及び数量	契約者の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	予定価格	契約金額 (円)	落札率	再就職の役員の数	随意契約によることとした理由	備 考
平成19(2007)年度日本留学フェア(ベトナム・ハノイ)現地業務一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 北原 保雄 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H19.8.27	105A QUAN THANH, HANOI, VIETNAM ベトナム元日本留学生会	—	2,924,680	—	0	ハノイ市で広報・印刷を行う際、主催者が直接申請等を行う必要があり、共催者であるベトナム元日本留学生会以外に現地で条件を満たす相手先がおらず、契約事務取扱細則第23条第1項第11号に該当するため。	25,432US\$
法的処理の変更に伴う延滞債権管理システム(TCS)改修一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 北原 保雄 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H19.8.31	東京都千代田区一番町21(株)アイティフォー	—	8,637,720	—	0	延滞債権管理システム(TCS)は、同社が著作権を有しており、競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	一式 8,226,400円 消費税 411,320円
財務諸表に関する公告官報掲載一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 北原 保雄 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H19.8.1	東京都千代田区神田錦町1-2 東京官書普及(株)	—	2,710,854	—	0	官報への公告等掲載業務は、取扱業者が特定されており競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	一式 2,581,765円 消費税 12,909円